

記載例

戸籍証明等請求書(郵送用)

令和 2 年 4 月 1 日

申請する方	住所	〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地 電話番号(日中連絡の取れるところ) 0164 (42) 0000		
	名前	(フリガナ) ルモイ タロウ 留萌 太郎 		
	使用目的	パスポートの申請、相続の手続き、転籍 など		

- 申請する方の情報を記載してください。
- 請求内容について確認する場合がありますので、必ず日中に連絡がとれる番号を記載してください。
- 印鑑は認印で構いません。
- 使用目的は、可能な限り具体的に記入してください。

必要な証明の内容	本籍	留萌市〇〇町△丁目□□番地		
	筆頭者	留萌 一郎 生年月日 S12 年 3 月 3 日		
	氏名 (抄本や身分証明書の場合)	生年月日	年 月 日	申請者との関係 本人・夫・妻・子 その他()

の から までの連続した戸籍 各 通
(※例 留萌太郎 の 出生 から 死亡 までの連続した戸籍 各2通)

- 請求する戸籍の情報を記載してください。
- 番地等が不明な場合はわかる範囲で記載してください。
- 氏名及び申請者との関係は、抄本・身分証明請求時に記載してください。

- 相続など、戸籍を追う必要がある場合に記載してください。

必要な証明の種類と通数	証明書種類	手数料単価	通数	証明書種類	手数料単価	通数
	戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	1通	戸籍の附票の写し(全員)	300円	通
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	戸籍の附票の写し(一部)	300円	通	
除籍・改製原戸籍謄本 (除籍・改製原戸籍全部事項証明)	750円	通	身分証明書	300円	通	
除籍・改製原戸籍抄本 (除籍・改製原戸籍個人事項証明)	750円	通	その他()		通	

- 必要な証明の通数をご記入ください。
- 連続した戸籍を追う場合、法改正による改製や、戸籍の創設など、複数の除籍や改製原戸籍が存在することがあります。
- 通数が分からない場合は空欄で提出していただき、前述の内容から必要な証明を発行いたします。

※手数料は各市町村ごとに異なる場合があります。留萌市以外に請求される場合はあらかじめ各市町村にお確かめください。

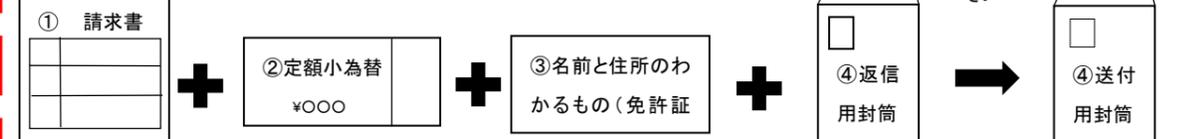
※同封するもの

- この請求書
- 手数料分の定額小為替(郵便局で購入できます。切手は受付できません)
- あなたのお名前とご住所が確認できる書類(自動車免許証、保険証のコピーなど)
- 証明書返信用の封筒(切手を貼って宛先(返信先は原則住民登録のある住所です)を書いてください)

※直系の親族以外の第三者の方が証明書を必要とする場合は証明書の使用目的が説明できる資料(契約書等のコピー、委任状、その他権利関係を公的機関に申出するための書類等)

※直系の親族の方でも当市の戸籍で直系者であることが確認できないときは関係のわかる戸籍の写しを添付してください。

- 請求書に必要事項を記入します。
- 手数料分の定額小為替を郵便局で購入します
- 名前を住所のわかるもの(免許証等)のコピーを同封します
- 返信用封筒を作ります(切手をお忘れなく)
- 1~4をまとめて封筒に入れて本籍のある役所あてに送ってください



- 定額小為替の必要な金額が分からない場合は、余分に同封していただくか、請求後に追加送付の対応をお願いいたします。
- 返信用封筒の切手が足りない場合は、不足分受取人払として返送いたします。

郵送での送付先 077-8601 北海道留萌市幸町1丁目11番地 留萌市役所 市民課
問い合わせ電話番号 0164-42-1805 内線114, 115(戸籍住民係)